

平成29年度第2回東北大学医療安全監査委員会報告書

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、東北大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取を行うことによって報告を求め、また、現場を巡視することによって現状を確認することにより、監査を実施しました。

- ・日 時：平成30年1月15日（月）14：00～16：00
- ・場 所：3号館7階共用会議室
- ・委員長：三浦 誠（東北医科大学病院院長補佐）
- ・委 員：鳴森 好子（岩手医科大学看護学部長）
- ・委 員：三輪 佳久（齊藤・笛村法律事務所弁護士）
- ・委 員：原 忠篤（秋田大学医学系研究科・医学部事務部長）

2. 監査の内容及び結果

○東北大学病院の医療安全について

I. 医薬品安全管理室

以下の項目について説明があり、医薬品安全管理室の業務が適正に実施されていることを確認した。

- (1) 医療安全管理に係る体制について
- (2) 医薬品安全管理責任者について
- (3) 特定機能病院の承認要件見直し
- (4) 医薬品安全管理室会議
- (5) 医薬品安全管理室の業務
 - ①医薬品の安全使用のための研修の企画・実施
 - ②手順書の作成と手順書に基づく業務の確認
 - ③未承認等医薬品の使用状況の把握と体系的な仕組みの構築
 - ④医薬品情報の収集、周知及び周知状況の把握

II. 医療機器安全管理室

以下の項目について説明があり、医療機器安全管理室の業務が適正に実施されていることを確認した。

- (1) 医療安全管理に係る体制について
- (2) 医療機器安全管理責任者について
- (3) 医療機器安全管理室の業務
 - ①医療機器の安全使用のための研修の企画・実施
 - ②医療機器の保守点検の計画策定と実施
 - ③医療機器の安全使用のための情報収集と改善
 - ④独自の取り組み

III. 医療安全推進室

以下の項目について説明があり、各種インシデントに対する改善が適宜実施されている

ことを確認した。

(1) 各種改善について

- ①入浴時の熱傷への対応
- ②膀胱カテーテル留置時のインシデントへの対応
- ③放射線読影レポート未読防止WG

○院内巡視

- ・薬剤部
- ・MEセンター
- ・東16階病棟

上記の3部署を巡視し、業務内容や改善の状況を確認した。

3. 総括

東北大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施したが、医療安全推進室、医薬品安全管理室、医療機器安全管理室の各業務について、概ね適正な管理がなされており、新しい課題に対しても適宜対応していることを確認した。

医療安全には、ゴールというものが無いが、真摯な取り組みの継続を今後も期待するものである。

平成30年1月31日

国立大学法人東北大学医療安全監査委員会

委員長 三浦 誠